

直方市  
教育大綱  
未来を拓く

教育委員会だより

# 直方の教育

お問い合わせV学校教育課 TEL25-2323

## 直方谷尾美術館

### 子どもスタッフの活動

文化・スポーツ推進課

直方谷尾美術館（直方市美術館）の子どもスタッフは、地域の小学3年生から中学生までの子どもたちが、美術館運営に主体的に関わるユニークな取組です。2005年に始まり、今年度で第21期を迎えます。

活動内容としては、子どもたちが美術館の「子どもスタッフ」として展覧会の企画・運営、作品の選定、展示設営、ギャラリートークなどを担当します。この活動は年間を通じて行われ、月2回ほどの「子どもスタッフ会議」では、対話型鑑賞やアートカードを用いた作品理解、展示テーマの設定、作品選定などが行われます。

また、収蔵作品の模写や創作活動を通じて、表現力や観察力を養います。さらに、地域との連携も特徴的で、これまでに商店街のバナー制作や成人式の垂れ幕作成など地域イベントにも積極的に参加しています。これによって、子どもたちは地

域社会とのつながりを実感し、自らの役割を認識する機会を得ています。

2019年から直方谷尾美術館で学芸員として働いている櫻庭理菜さんは、2005年の子どもスタッフ第1期生です。櫻庭さんは、子どもスタッフでの経験がきっかけとなり、学芸員の資格を取得し、直方谷尾美術館で次世代の子どもたちの育成に取り組んでいます。長期間にわたる取組の結果、子どもスタッフの時を経て大人のスタッフとして活躍するという素晴らしいサイクルにつながっています。

このように、「子どもスタッフ」は、子どもたちが美術館活動を通じて創造力やコミュニケーション能力を育み、地域社会とのつながりを深める貴重な機会となっております。

美術館を「見る場」から「つくる場」へと変えるこの取組は、子どもたちの成長を支えるとともに、地域文化の活性化にも寄与しています。



子どもスタッフと活動する櫻庭さん



展覧会での様子

## 新教育部長あいさつ

宇山 裕之

本年4月、教育部長の辞令を受けました宇山裕之と申します。

教育委員会の所掌範囲は、義務教育だけではなく、就学前教育からスポーツ、文化芸術、リカレント教育など、まさに生涯にわたるものであり、職責の重さを痛感しております。

本市教育大綱のテーマは「未来を拓く」であり、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代を生き抜くことができる人材の育成を目指しております。

そのためには、就学前からの自己肯定感を高める取組が必要だと考えています。自己肯定感とは、ありのままの自分を肯定する感覚のことで、自分を認め尊重することで、自分だけではなく、友人や家族、コミュニティなど社会全体のウェルビーイングの向上に寄与することができるようになります。これは、現在取り組んでいるアントレプレナーシップ教育の土台にもなっています。

さらに、本市では、地域の方々のご協力を得ながら、歴史や文化を伝承する取組も行っています。小学校3年生では社会科見学で石炭や鉄道の歴史について学び、6年生では高取焼の歴史文化を伝えるため、マイ茶碗を作っています。これらは、郷土愛を育むうえで重要な役割を担っていると思います。

21世紀をたくましく生き抜く子どもを育てるためには、地域の方々や団体、家庭などとの協働が不可欠となります。何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 幼児教育体験事業

「こども育成課

こども育成課では、幼児期に文化芸術に触れる体験をさせることを目的として、保育所・幼稚園・認定こども園の園児を対象に体験事業を行っています。

令和6年度は11月1日に九州管楽合奏団のコンサートを、ユメニティのおがたの大ホールで実施しました。当日は、直方市内の各園の年長児351名が参加し、演奏や歌に触れあう楽しいひと時を過ごすごことができました。

初めて見る楽器や、その楽器の奏でる音の違いを聞き分けることや、何より総勢40名のダイナミックな演奏に、園児たちは、きらきらと目をかがやかせていました。一緒に歌ったり踊ったりして、会場のユメニティ直方の大ホールに園児たちのにぎやかな声が響きました。「楽しくてドキドキした」「初めて見る楽器がたくさんあって、いろんな音がでてびっくりした」「オーケストラを初めて見てすごかった」



「大きくなったなら楽器を演奏してみたい」

園児たちからのこのストレートな感想は、その子一人ひとりの感動であり、それぞれの心の栄養になっていると期待しています。

幼児期の心に残る体験はこどもたちのその後の将来の夢や目標に大きくつながります。これからも、幼児期のこどもたちの感性を豊かに育み、健やかに成長することを願い、直方市の全ての乳幼児のための充実した取組みを進めていきたいと思えます。

## 学校規模適正化について

教育総務課

直方市教育委員会では、学校規模適正化について検討を進めています。(直方市ホームページ)



基本指針検討委員会からの答申、パブリックコメント、市長との協議を経て令和6年8月に教育委員会において、「直方市学校規模適正化基本指針」を決定しました。基本指針においては、学校規模適正化に係る前提となる考え方、基本的な考え方を整理した上で、直方市の目指す学校教育は、「多様な価値観が存在する社会をたくましく生き抜くために、児童生徒の可能性を最大限に引き出し、主体的に学び続ける力を育む学校教育」と定めました。また、直方市における学校規模の分類を、「過小規模(1～5学級)、小規模(6～11学級)、標準規模(12～18学級)、大

規模(19～24学級)、過大規模(25学級以上)」と定め、過小規模・小規模の学校についての対策を具体的に示しました。

現在、「直方市学校規模適正化基本計画」の検討を進めています。基本計画では、「直方市の目指す学校規模」「直方市の適正な学校数、配置」についての方向性を示すことを目指しています。基本計画は、教育委員会で決定することになりますが、決定のためには、多面的な実態把握を行った上で、課題の明確化と改善策の検討を行うことが欠かせません。そのため、学識経験者、直方市立学校の関係者、幼児教育・地域の実情に識見を有する者等で構成される直方市学校規模適正化基本計画検討委員会を設置し、議論をお願いしています。(直方市ホームページ)



基本計画検討委員会からの答申後、教育委員会において基本計画(案)を作成し、パブリックコメントを実施しますので、その際は是非ご意見をお聞かせください。